小 農 水 発 第 7 号 令 和 6 年 7 月 10 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小豆島町長

市町村名		小豆島町					
(市町村コード)		(37324)					
地域名	池田地区						
(地域内農業集落名)		(蒲生・池田)					
## ● ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	+	令和6年7月10日					
協議の結果を取り	まとめた平月日	(第1回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

# 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区では、畑地かんがい用水が整備されている池田集落は営農条件が良いが、そうでない蒲生集落は水利用に労を要している。また、農道整備されていない道路が多く、軽トラック等が進入できない耕作地が多々あり、山林化した農地が増えてきている。平地は住宅も多く農地が混在しており、山側は鳥獣被害により荒廃地と化している。

農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるために、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

中心経営体である認定農業者や認定新規就農者が担っていく。また、農地の集積・集約化を進めるとともに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区	246.9 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	111.1 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は 林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業	€のキ	爭来	の右	Eり方	に向け	た点	農用地の	効率的な	かつ総合	合的	な利用を図ん	るため	かに	必要な事項		
	(1)	農用	世里	の集	<b>看</b> 、	集約化	:ത	 方針									
	農地	(1)農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に耕地面積の拡大を図るとともに、担い手への 農地集積を進める。										こ、担い手への					
		(2)農地中間管理機構の活用方針															
	地域の不耕作農地を中心に農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。											に集約化を進					
	ه د ما	ه لا															
	(3)基盤整備事業への取組方針																
						いまえ、 はする。		也中間管理	<b>浬機構</b> 関	<b>]</b> 連農地	也整	備事業等を	活用し	L,	農用地の大区画	<b>町化</b>	・汎用化等のた
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針																
	県か	つ町	, JA	等か	(連携	見て、	地垣	域内外か	ら多様な	経営体	を募	集し、栽培	技術	や	農業用機械のレ	ンタ	ルなどの支援
	や、生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。																
	(5)	農業	業協	同組	1合等	の農業	美支	援サービ	ス事業を	者等への	の農	作業委託の	活用	方	針		
								るため、 発生防止		が引き継	迷ぐる	€での保全・	管理·	作	<b>業を農協や農事</b>	組合	⅓法人等の民間
	以	下任	意言	載	事項(	(地域 <i>0</i>	)実	情に応じ	て、必要	な事項	を達	択し、取組	方針?	を証	已載してください	)	_
	>	1),	鳥獣	被害	防止	対策		②有機・	減農薬∙源	咸肥料		③スマート農	業		<b>④</b> 輸出	<b>✓</b>	⑤果樹等
		<u> </u>			原作			⑦保全	管理等			⑧農業用施	設		⑨耕畜連携		⑩その他
	①あめ⑤すって	(ノシっと) カーリー 大き	/シ 合 一 ブ せ	やシには がやっ は培る。	カ、ナ 速や アスノ の先駆	かに対 パラガス 駆地とし	· 被害 なにが なこが	できる体: 加え、ハワ 、オリーフ	制を構築 ウス栽培 <sup>が</sup> オイルの	きする。 による。 の生産・	併せ葡萄や関	て地域内で (生食、ワイ 連製品の開	が開発・プロス	・追 () の ブラ	るとともに、目撃 い払いする人材 )生産に注力し、 ンド化を継続し 性持・確保してい	オの ブラ 、町	確保・育成に努